

卷頭言

学ぶ力と生きる力

数学部会長 中村 秀夫

高等学校の新学習指導要領については、この原稿を書いている8月段階ではまだ公示されていません。しかし、平成20年1月17日には、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」が出されました。なお、この答申の抜粋については、平成20年7月24日に千葉女子高校で開催されました、教育課程研究協議会(数学部会)で、沼南高校の川邊先生の発表資料にありますので、御一読くだされば幸いです。平成20年3月28日に、新しい幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が公示されました。

私が予想していることは、小学校や中学校と同じ流れで、いわゆる「ゆとり教育」からの脱却を図り、OECDやPISAの結果による他の先進諸国との比較により、低下した部分の底上げを図るものと考えます。しかし週当たりの総授業時間数は変えずに、「総合的な学習」の授業時間数を削減し、理科や数学の時間数を増加させるものと考えています。それにより、生徒に基礎・基本が定着し、その活用をバランスよく身につけ、学力が向上するものと考えます。そして、先生方の指導で、生徒一人ひとりに、それぞれの長い人生を支える「学ぶ力と生きる力」を育成してほしいと思います。

また、国の大きな教育行政の流れについては、平成20年7月1日に、教育基本法の改正(平成18年12月)を受けて、教育振興基本計画が策定されました。これは、改正教育基本法で新しい時代の教育の基本理念が明示され、目指すべき教育の姿を明確にし、実現に向けての具体的な教育振興の道筋を明らかにするために定めたものです。主な内容は、改正教育基本法の理念の実現に向けて、「教育立国」を目指すことにあります。特に重点的に取り組むべき事項として、確かな学力の保証、豊かな心と健やかな体の育成、教員が子ども一人一人に向き合う環境づくり、手厚い支援が必要な子どもの教育の推進、地域全体で子どもたちをはぐくむ仕組みづくり、キャリア教育・職業教育の推進と生涯を通じた学び直しの機会の提供の推進、大学等の教育力の強化と質の保証、卓越した教育研究拠点の形成と大学等の国際化の推進、安全・安心な教育環境の実現と教育への機会の保障等があります。

来年度千葉県の数学関係者を中心として開催される、第64回関東都県算数・数学教育研究千葉大会のために、今年度群馬大学で開催された関東大会に、数学部会の役員を7名、関係高等学校長の御理解を得て、派遣しました。午後の高等学校分科会では、千葉県の2名の先生が研究発表をされました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。また、福島県で開催された全国大会にはでは、全国の先生方から、様々な研究報告がなされ、活発な議論が交わされていました。

なお、来年度の関東大会の開催日は、平成21年11月17日(火)です。会場は、幕張地区の「OVTA」で全体会、午後的高校分科会は千葉県総合教育センターで行われます。分科会では、一人でも多くの先生方の日頃の教育実践発表を期待しています。本県数学教育の発展に繋がり、生徒にとっても、楽しく、わかる数学の授業の実現に役立つことと思います。その他にも司会者・記録・世話人等の仕事もありますので、先生方の御協力をお願いします。